

議案第50号

所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更について

令和2年議決第32号「所沢市民文化センター改修事業契約締結についての一部変更についての一部変更について」の一部を次のとおり変更したいので、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 既決契約金額 7,810,278,321円
- 2 変更後契約金額 7,854,422,785円
- 3 変更の理由 維持管理業務に係る対価について、物価変動により事業契約に定める指標が基準を超えたことに伴い、契約金額を変更する必要があるため

令和5年 6月 1日提出

所沢市長 藤本正人